



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成15年8月 113-8622東京都文京区本駒込5-16-9日本学会事務センター内

目次

第55回大会を目前にして	1
大会シンポジウムのご案内	1
課題研究のお知らせ	2
ラウンドテーブルのお誘い	3
「抜き刷りコーナー」設置のお知らせ	3
大会時総会に向けて	3
理事選挙管理委員会からの報告	4
社会調査士検討委員会からの報告	5
「日本教育社会学会奨励賞」の創設について －学会賞検討委員会からのお知らせ－	5
紀要編集委員会からのお知らせ	6
学会年度、会員資格、会費納入についての確認	6
会計部からのお知らせ	6
平成13・14学会年度委員会事務局構成の変更	6
理事会の記録	6
第59回東海教育社会学研究会の報告	7
第72回関西教育社会学研究会の報告	7
お詫びと訂正	8
寄贈図書	8
新入会員	8
住所・所属変更	9

第55回大会を目前にして

明治学院大学 望月重信

第55回大会は9月20日(土)、21日(日)の2日間にわたって明治学院大学白金校舎で開催されます。研究発表の申し込み件数は146件、発表者は179名(課題研究、シンポジウムも含めれば発表者は187名)となりました。司会は37名です。

本大会では大会日の前日、9月19日(金)にラウンドテーブル(15:00～17:00)を開催します。テーマは「質的調査のカリキュラムを検討する - 社会調査士資格と関わって -」です。ぜひご参加下さい。

第1日目は8時45分より受付開始。開会式は9時20分です。研究発表のは9時30分より始まります。2日目の課題研究

やシンポジウムも画期的なテーマが用意されています。多数のご参加をお待ちしています。

2日目の休日は、学外の食堂やレストランはほぼ閉まります。大会期間中の詳細は、大会プログラムと当日の情報にご注目下さい。また、大会情報を学会のホームページで掲載しています。

会員の皆様とお会いできるのを楽しみにしています。

大会シンポジウムのご案内

明治学院大学 望月重信

シンポジウムは、大会2日目の9月21日(日)14時より開催されます。公開シンポジウムですので、港区、品川区はじめ広く区民に呼びかけます。テーマは、「親の学校選択と学区制の見直し - 学校評価の基準はどこに -」です。報告者は、有元佐興(日本体育大学講師)、藤田英典(国際基督教大学)、葉養正明(東京学芸大学)を予定しています。討論者を矢野真和(東京大学)と上杉孝實(龍谷大学)の二人にお願いしました。司会は、住田正樹(九州大学)と望月重信が務めます。シンポジウムの趣旨は以下の通りです。

通学区域制度の運用については、1987年に臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申について」に通知されましたが、さらに行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見(第二次)」(1996年)において、保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大の重要性、さらに学校選択の弾力化に向けた取組みについて提言がなされました。

学校選択の弾力化については、周知のように受験競争の激化や低年齢化、そして学校の序列化と学校間格差の出現、さらに学校と地域社会との結びつきの弱化などの指摘、が背景にあります。地域における不平等の問題も指摘され、根は深いものがあります。

品川区、日野市が、学校選択の自由化を正式に表明したあと、「公教育の崩壊」につながるといった反対の声が上がりました。論点は、選択が「学校を活性化」させるのか、「学校間格差を招く」のかにあります。この分岐点の方向づけは、さまざまな問題群を呼びこみます。

保護者・住民に対する説明責任と学校評価をどう考えるか(自己点検評価と外部評価など)。また、コミュニティと学校との連携の在り方も問われます。評議委員制度の活用をどう考えるか、個性ある特色のある学校づくりは?

21世紀の公教育の在り方を問うシンポジウムになればと

期待されます。報告者のボレミックな提起と会場からの熱気あふれるご意見を望みます。

多数の方のご参加をお待ちしています。

課題研究のお知らせ

今大会では3つの課題研究を設定しています。課題研究「学校をつくる2」は昨年につづくテーマです。課題研究「業績主義と男らしさのゆらぎ」、課題研究「高等教育と労働・産業」は新たなテーマであり、会員の多様で幅広い関心につながる現代的課題です。多くの会員の参加をお待ちします。

(研究部長：亀田温子)

課題研究Ⅰ 学校をつくる2

—教育社会学のまなざしを問い直す—

昨年度の部会では「ニューカマーの子どもたち」を支える研究者と実践者を複数の物語として再構成し、「学校をつくる」教育社会学の可能性を探ってみた。当事者とともにつくる課題研究の試みによって、研究者としての自己認識を広げ深める契機を提供することができた。今回は、討論の中で指摘された点もふまえて、さらに組織的で当事者主導の事例を取上げ、「学校をつくる」もうひとつの側面に光をあてる。大阪府松原市。これまで多くの教育研究者が関心を寄せかかわってきたフィールドのひとつである。研究者と実践者がかの地の生活世界の内外を生きる中で自己変容する姿を当事者の言葉で紡いでいく。今回は、「学力論争」「地域と学校の連携」などの主要な教育改革言説との異同と浅深を見定めながら、「教育社会学に何ができて何ができていないか」を問うてみたい。教育社会学のまなざしを多面的・重層的に捉えなおすことで、実践vs研究という二分法から自らを解放し、越境しつつ進行する学問の未来像をそれぞれのキャンパスに描いていただければ幸いである。

司会者：鍋島祥郎（大阪市立大学）
菊地栄治（国立教育政策研究所）

報告：

1. 当事者としての松原の教育を語る
林 和弘（松原市教育委員会）
2. 松原の「力のある学校」を書く
志水宏吉（大阪大学）
3. 松原の「教育コミュニティ」づくりにかかわる
大橋保明（大阪大学大学院）

討論者：易寿也（大阪府立布施北高等学校）
宮部 一（横浜市教育委員会）
長尾彰夫（大阪教育大学）

課題研究Ⅱ 業績主義と男らしさのゆらぎ

—マスキュリニティ研究の最前線—

教育社会学においてジェンダー概念を用いた研究はすでに蓄積されつつある。しかしながら、従来のジェンダー研究は女子・女性に焦点を当てることが多かった。この課題研究は、現在広く関心を集めている男子・男性の問題状況にマスキュリニティ概念を導入することによって、新たな

分析の可能性を探るものである。

長期化する不況下、労働と教育をとりまく状況は大きく変化しつつある。中高年層が失業の危機にさらされるとともに、若年層においては新規学卒者の就職難を背景とした無業者やフリーターが増加し、学校現場でのいじめや不登校、ひきこもりなど、男子・男性のライフスタイルや価値観の変容が注目されている。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担を前提とし、「業績主義」を機軸として男性の社会活動が構成されているという高度経済成長社会期に機能していた社会システムは、もはや修正を余儀なくされている。教育や労働の場において業績主義的な価値観や行動様式が崩壊しつつある状況を、男性に期待される役割や態度、マスキュリニティをキーワードとして考察してみたい。

司会者：木村涼子（大阪女子大学）

報告：

1. 不登校とジェンダー
森田洋司（大阪市立大学）
 2. 男性フリーターの行方
本田由紀（東京大学）
 3. 結婚・労働状況の変容と男性の生き方
山田昌弘（東京学芸大学）
- 討論者：伊藤公雄（大阪大学）
竹内 洋（京都大学）

課題研究Ⅲ 高等教育と労働・産業

—見直されるその関係—

知識社会の進展の中で、高等教育が隣接する社会領域、とりわけ産業や労働に対して持つべき機能の問い直しが進んでいる。教育を主とする側面では、自前の訓練コストの削減をせまられている企業から高等教育機関に対し、より直接的、即戦力的な人材養成の要望が高まっている。また、雇用創出の切り札として、大学知を核とした新しい産業の生成を目指す動きもある。他方、産業連携や学外との人の交流が進む中で、大学を中心とする高等教育機関の研究・教育自体が「知の生産・伝達の場」として知識産業の中に直接組み込まれつつある。そして、知識が大学の独占物では必ずしもなくなり、大学は従来の確固とした社会的位置を保ちつつけることが難しくなっている。高等教育システムと、産業・労働システムとの直接的な対峙・交換・相互作用が強まるほど、高等教育、そして産業・労働のもつロジックの違いやシステム間の齟齬が見えてくる。本課題研究は、こうしたシステム間の関係の見直しを教育社会学の現代的課題ととらえ、新たなビジョンとクリティカルな地平を提示することを目的としている。

司会者：稲永由紀（香川大学） 小方直幸（広島大学）

報告：

1. 知識産業化する大学
知的ネットワーク化する産業・労働の世界
加藤 毅（筑波大学）
2. 産学連携の国際比較
ロジックをつなぐ語り部たち
畠中 祥（教育コンサルタント）

3. 教育面における高等教育システムと産業・労働システムのリンク

吉本圭一（九州大学）

討論者：原山優子（東北大学）

塚原修一（国立教育政策研究所）

ラウンドテーブルのお誘い

大会プログラムの前日9月19日に下記のラウンドテーブルを開催いたします。会員からの申し出によるもので、今年議論となっている社会調査士資格にかかわるテーマです。フォーマルな研究発表の枠を超え多様な議論をするよい機会ですので、会員の皆さん是非ご参加ください。

日時：9月19日（金）15：00 - 17：00

場所：本館4階1451教室

テーマ：「質的調査のカリキュラムを検討する—社会調査士資格と関わって」

発起人：岩井八郎（京都大学）、志水宏吉（大阪大学）、古賀正義（中央大学）

趣旨：社会調査士資格を巡る議論のなかで質的調査のカリキュラムが問題になっています。そこで、質的調査について、どのような内容を教えているか、教えることができるか、教えたいかについて、アイデアをもちよるセッションを行いたいと思います。

司会：古賀正義（中央大学） 紅林伸幸（滋賀大学）

報告：酒井朗（お茶の水女子大学） 北沢毅（立教大学）
山田真紀（椋山女学院大学） 鈴木智道（法政大学）
（研究部長：亀田温子）

「抜き刷りコーナー」設置のお知らせ

会員の研究成果を相互に情報交換する場として、今年も大会時に論文等の「抜き刷りコーナー」を設置いたします。大会校のご好意により、会員の集まる**会員控え室（本館2階1255教室）**に開設いたします。情報交換希望の方は、論文の抜き刷り等を直接持参し、所定の場所に並べてください。また、メッセージがありましたら添えてください。交換方法については各自にお任せします。終了時には、持ち帰るよう協力を御願います。多くの論文交換ができますよう、会員の方は、是非お立ち寄りください。

（研究部長：亀田温子）

大会時総会に向けて

会 長 藤田英典
事務局長 飯田浩之

来る9月20～21日に明治学院大学で開催されます第55回大会時の総会において、会員のみなさまに、次の案件をお諮りする予定であります。どれも学会の今後にとって重要な案件ですので、是非、総会にご出席の上、審議にご参加

くださるようお願い申し上げます。

(1) 「日本教育社会学会奨励賞」の創設について

ブリテン前号（130号）でも報告しましたように、紀要編集委員会の提案を受け、平成14学会年度第2回理事会（平成15年1月11日）にて学会賞検討委員会（耳塚寛明理事）を設置し、学会賞創設の是非及びそのあり方について検討してきましたが、平成15年7月1日、会長宛、検討結果の報告及び「主として若手を対象にした奨励賞を設置する」ことが望ましいとの提案をいただき、7月5日開催の第6回理事会において、同「報告」を了承し、併せて、「日本教育社会学会奨励賞」創設の方針を確認し、引き続き「学会賞検討委員会」に係る諸規定の作成を付託しました。

総会では、理事会の議を経て、同委員会の報告の通り「主として若手を対象にした『日本教育社会学会奨励賞』の創設」及び同要項について提案する予定です。

本学会会員数は増加し続けており、その研究活動も多方面で盛んに行われていますが、これまでの検討の結果、奨励賞の創設が、以下の諸点で、学会のさらなる発展と教育社会学研究のさらなる活性化に寄与するとの結論に達しました。

若手研究者の研究奨励と、学会研究活動の活性化

若手会員の就職市場における評価の向上

会員の研究活動の社会的認知の促進

むろん、この種の賞の設置が特定の研究領域やアプローチを範型化し多彩な研究の展開を阻害する危険性や、選考に対する疑問・不満を惹起する危険性が、まったくないとは言えません。しかし、そのようなことのないように十分配慮していくことで、達成されるメリットは大きいと考えられます。会員のみなさまのご理解とご支持を賜れば幸いです。

(2) 社会調査士資格制度への参加について

ブリテン前号（130号）でも報告しましたように、平成13年末の日本社会学会からの要望を受け、本学会では、「社会調査士資格検討ワーキング・グループ」（代表：岩井八郎会員）を設置するとともに、日本社会学会「社会調査士に関する特別委員会」にオブザーバーとして参加し、この件について検討を進めてきました。また、昨年大会時の理事会（平成14年9月）の議を経て、平成14年末の日本社会学会会長からの要請を受け、本学会として「社会調査士認定機構設立準備会」に参加し、併せて、「社会調査士資格検討ワーキング・グループ」を「社会調査士検討委員会」に再編し、社会調査士資格制度のあり方及び上記認定機構に参加する場合の条件について検討を続けてきました。

この間、上記「検討委員会」では、この資格制度の創設及びその制度のあり方に関して理事会等から提出された疑問点・問題点について検討すると同時に、上記「準備会」において、この資格制度及び認定機構のあり方に本学会の意向が反映されるよう働きかけを行ってきました。今回、同制度の骨格が明らかになってきたこと、「社会調査士認定機構」の発足が平成15年秋にも予定されていること、さらに、理事会等から提出されたこの制度に対する主要な疑問及び要望がほぼ解消・充足されたことを踏まえ、本学会としてこの制度に参加するかどうかを、大会時の理事会にお

いて審議し、理事会の議を経て、総会に提案する予定となりました。

理事会で承認された場合、総会では、以下の提案を行う予定です。

1) 認定機構を構成する学会として社会調査士資格制度に参加すること。

2) 認定機構に理事を出すとともに、出資金を供出すること。
『ブリテン』130号『別刷』において「社会調査士検討委員会」からの報告として記しましたように、社会調査士は、既に約20の大学で独自の資格認定が行われており、その数は増加する傾向にあります。全国レベルの資格制度を創設し、その制度に本学会も参加することは、社会調査技能を持つ人材を広く養成し、社会調査の現状を改善するとともに、教育社会学の社会的存在意義をアピールし、教育社会学を学ぶことへのインセンティブを高めることにもなると考えられます。会員のみなさまのご理解とご支持を賜りますなら幸いです。

(3) 事務局の改編について

本学会では、これまで、インターネット・ウェブサイト（ホームページ）の管理・運営を、インターネット・ワーキング・グループに委任してまいりましたが、このたび、学会内外に向けての情報提供をより充実させるために、この業務を事務局内に位置づけ、これを機に、事務局体制を見直すことにいたしました。具体的には、次のような計画を立てております。

「渉外部」を「広報部」に改編する。インターネット・ワーキング・グループは、新「広報部」へと発展的に解消する。

改編に伴う業務の割り振りを、次のようにする。

a) ワーキング・グループが行なってきたウェブサイト（ホームページ）の管理・運営を、「広報部」において行なう。

b) 現「渉外部」が行なっている次の業務を、他の部に振り分ける。

・「特別講演会の開催」「講演会の後援」「研究部」に

・「事務局メーリング・リストの管理」「庶務部」に

c) 現「渉外部」が行なっている次の業務は、そのまま、新「広報部」に引き継ぐ。

・NII（情報学研究所）関連業務（NII電子図書館への紀要及び大会要旨集録の掲載等）

d) 他の部が現在、行なっている業務を、新「広報部」が請け負う。

・「庶務部・ブリテンの編集」新「広報部」に

総会では、後に記しますように、「渉外部」の「広報部」への改編を「会則改正」としてお諮り申し上げます。

(4) 「会則」の改正について

上記案件(1)(3)は、会則の改正を伴います。総会には、理事会の議を経て、次の提案をする予定です。

1. 学会賞選考委員会に関わる新条項の追加
2. 「渉外部」の「広報部」への改編に必要な条文（第14

条）の修正

(5) 大会『要旨集録』の国立情報学研究所・電子図書館サービスへの掲載について

既に紀要『教育社会学研究』につきましては、平成9年第45回大会の総会にて会員のみなさまにご同意いただき、国立情報学研究所「電子図書館サービス」への掲載がなされておりますが、この度、大会の『要旨集録』につきましても、同サービスへの掲載を行いたいと考えております。ご承知のように本学会では、業務を外部委託しており、その関係から、事務局として『要旨集録』の保管が不可能となっております。従いまして、学会内外から『要旨集録』の閲覧・複写について依頼がありましても、目下、対応できない状況にあります。今回の提案は、紀要とならんで大会の『要旨集録』についても「電子図書館サービス」に搭載し、こうした依頼に応えるとともに学会活動の蓄積をはかっていこうというものです。総会では、過去のものも含め、掲載にご同意いただけるかどうかをお諮りする予定であります。著作権に関わる事項でありますので、是非、審議にご参加くださるようお願い申し上げます。

理事選挙管理委員会からの報告

平成15・16年度の理事選挙管理委員会は、4月19日（土）5月17日（土）6月12日（金）7月12日（土）の4回にわたって開催されました。7月12日は開票作業にあてられ、当選した会員に理事就任を要請しました。

各選挙区別と全体の投票率は下記の通りです（カッコ内は平成13年度・14年度の投票率）

北海道地区	18.7%	(36.4%)
東北区	20.0%	(27.9%)
関東甲信越区	13.6%	(13.8%)
東京区	15.6%	(15.1%)
中部区	13.5%	(19.0%)
近畿区	15.8%	(15.5%)
中四国区	24.2%	(18.6%)
九州区	24.2%	(17.7%)
-----	-----	-----
全体	16.4%	(17.0%)

平成11・12年度の投票率（全体）は21.2%でした。今回は、前回（17.0%）より低い投票率に終わりました。なお前回から改正された「理事選挙要綱」に基づいて選挙を実施し、今回は「所属機関所在地主義」に従って選挙人・被選挙人の選挙区を確定しました。選挙区は3月末日締切りの「登録状況確認カード」にご記入いただいた所属機関の住所によっています。次回からは同カードに所属機関の住所を明記下さい。

選挙管理業務全般にわたって、飯田浩之事務局長、西島央庶務部副部長の両氏に大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

（理事選挙管理委員会委員長：岩内亮一）

社会調査士検討委員会からの報告

社会調査士検討委員会の発足を受けて、6月7日（土）第1回社会調査士検討委員会を同志社大学にて開催いたしました。第1回の会合では、これまでの経過を説明し、標準カリキュラム、社会調査士認定機構の構成、資格の認定方法、倫理綱領などを中心に、社会調査士認定機構設立準備会において検討が進んでいる問題に関して議論いたしました。卒論の扱いについて、科目受講のアウトソーシング、教員養成系大学における専門社会調査士と社会調査士のカリキュラムなどに関しまして、意見を交換いたしました。また、今年度大会時に質的調査法のカリキュラムに関するラウンドテーブルがありますが、検討委員会としても積極的に関わることを確認いたしました。

第1回の検討委員会の後、すでに第3回社会調査士認定機構設立準備会が開かれ、認定機構における評議員と理事の構成、出資金、標準カリキュラムの修正案、連絡責任者を通じた認定方法、倫理綱領などに関する具体的な案が議論されております。詳細につきましては、本ブリテンの「別刷」をごらん下さい。

社会調査士検討委員会といたしましては、本年度の総会にて社会調査士認定機構への参加を審議していただくために、詳細な検討を続ける予定です。

（社会調査士検討委員会委員長：岩井八郎）

「日本教育社会学会奨励賞」の創設について - 学会賞検討委員会からのお知らせ -

かねてより「学会賞」創設の是非について、紀要編集委員会において検討が行われてきたところですが、昨年12月7日の理事会に同委員会より、「学会賞」創設が望ましいとする検討結果の報告と提案があり、同理事会での審議の結果、会長の諮問に応える委員会として、理事数名からなる「学会賞検討委員会」を設置することが決定されました（すでにブリテンNo.130（平成15年5月）において経緯を報告申し上げます）。委員は、古賀正義、門脇厚司、耳塚寛明（委員長）、稲垣恭子、加野芳正、吉本圭一の各理事です。

学会賞検討委員会に対する会長からの諮問事項は以下のとおりです。

1. 編集委員会から理事会への検討依頼を受け、学会賞創設の是非、および創設する場合の要綱の検討を行う。
2. 「学会賞」には、主として若手を対象にした奨励賞的な学会賞と、すべての学会員を対象にした学会賞が想定できる。
3. いずれについても委員会の検討対象とするが、編集委員会提案を尊重し、少なくとも若手を対象にした奨励賞的な学会賞に関しては、設置の方向で前向きに検討する。

この諮問に答えるべく、本委員会は、資料蒐集、理事へのアンケート等を実施し、また理事会に報告しつつ検討を重ねてきましたが、このほど下記のような内容で会長に答申しましたので報告申し上げます。この方針に則って今後要綱の起草を行い、まもなく開催される学会大会総会にお

いて会員諸氏のご承認を得ることになります。

詳細は下記にゆずりますが、仮に総会で要綱のご承認が得られた場合、本学会に若手を対象とした「日本教育社会学会奨励賞」が創設され、本年末までに選考委員会の発足、年明け早々から自薦、他薦による候補業績の応募が開始され、二次にわたる審査を経て、来年度の総会には第1回受賞者が決定・発表されることとなります。会員諸氏のご協力をお願い申し上げます。

(1) 検討結果

1. 主として、若手を対象とした奨励賞を設置する。
2. 設置により、次のような効果が期待できる。
 - 若手研究者の研究奨励と、学会研究活動の活性化
 - 若手会員の就職に際しての評価
 - 会員の研究活動の社会的認知を促進する
3. 反面、設置により、選考に対する不満を惹起したり、特定の領域やアプローチを範型化することによって多彩な研究の展開を阻害する危険もないわけではない。さらに、学会や会員に対して選考等に要する負担を強いることも考えられる。これらに配慮した、規程の作成と運用が必要である。
4. すべての学会員を対象にした学会賞（奨励賞的なもの以外）については、当面設置しない。ただし、少数ながらその設置に関して検討の余地があるとする意見も見られるため、一定期間を置いた後に再度検討する機会を設けることも考えられる。

(2) 主として若手を対象とした奨励賞的な学会賞のあり方について

（名称および部）

1. 名称を、「日本教育社会学会奨励賞」とする。
2. 日本教育社会学会奨励賞は、「論文の部」と「著書の部」に分けて表彰する。

（表彰の対象）

3. 教育社会学研究において顕著な研究業績を発表した、若手の、教育社会学会会員を対象とする。

（「若手」の規定）

4. 当該業績の刊行時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者を対象とする。

（選考委員会）

5. 選考委員会は、9ないし10名程度の会員から構成する。選考委員は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。選考委員長は、選考委員の中から会長が指名する。選考委員の氏名は、審査以前に公表する。

（選考対象の業績）

6. 選考の対象は、若手の会員が、個人名で発表した、単著論文あるいは単著書とする。
7. 「論文の部」の選考対象は、日本国内外の学協会誌もしくはこれに準ずるものに掲載された和文あるいは英文の教育社会学研究論文に限定する。
8. 選考は、自薦および他薦された論文および著書を対象とする。
9. 自薦および他薦は、会員一人につきあわせて1点とする。応募（自薦、他薦）の方法は、選考委員会が定め

る。

10. 選考委員会は、2年間で単位として、この間に発表された業績を募り、選考する。

(表彰数)

11. 授賞数は、論文の部、著書の部のそれぞれについて、2年間で原則として2～3点程度とする。

12. 会員は、論文の部、著書の部のそれぞれについて、1回を限度として、受賞することができる。

(副賞)

13. 授賞は、当分の間、表彰のみとする。

(学会賞検討委員会委員長：耳塚寛明)

紀要編集委員会からのお知らせ

1. 注意 !!

近年、投稿数が増加する傾向にあり、5月10日締め切りの73集は32本に達しました。編集委員会として、うれしい悲鳴をあげていますが、その一方で、投稿規程を守らないケースが目立つようになっています。投稿規程をよく読んで、間違いのないように、ご注意くださいようお願いいたします。特に、次の二つにはご注意ください。

1) 論文原稿は、すべてを含めて、400字詰め原稿用紙50枚以内になっています。これを守らない場合は、論文を受理しませんので、ご承知おきください。

2) 投稿規程の6番の送付物に、各種の条件が付記されています。正とコピーでは、名前、所属機関、連絡先などの記載条件が異なっていますので、よく読んで、内容とコピー枚数などに間違いのないようご確認ください。

その他、引用文献、文献一覧の提示方法を守らない論文も散見されます。定められたルールを厳守するようお願いいたします。

2. 文献調査の記入に注意 !!

文献調査の整理を進めていますが、この場合にも、記入の不備が散見され、整理に大変苦労しています。極めて原始的な手作業で整理していますので、ミスに出会うたびに不愉快な思いをしています。編集の手間を考えると、ウェブ上の電子入力方式を導入すべきだと思いますが、場合でも、入力ミスは発生するでしょう。ルール厳守の原則にご注意ください。

現編集委員からのお知らせは、これが最後になると思いますが、以上、二つの注意(愚痴)を記載させていただきました。

(編集委員長：矢野眞和)

学会年度、会員資格、会費納入についての確認

学会会計年度は、平成14年度の場合、平成14年9月1日から平成15年8月31日までとなっております。この点で、本学会の会計年度は、通例の4月1日から翌年3月31日とは異なっております。そのうえで、毎年4月30日の時点で、その学

会年度の会員資格の確認がなされます。また、毎年5月に請求されており、学会費は、次年度の学会費です。

5月の時点で当該年度の会費が未納の場合、当該年度の学会費と次年度の学会費が請求されます。たとえば、今年の4月に新しく入会された方は、5月の時点で平成14年度と平成15年度の会費があわせて請求されます。

新入会員を推薦なさる場合、学会年度、会員資格、会費納入についてのご説明をお願いいたします。

(庶務部部長：加藤毅)

会計部からのお知らせ

学会費の納入について

5月末に皆様のお手元に平成15年度分学会費の請求書が届いたことと思いますが、納入はお済みでしょうか。なお、平成14年度分の学会費の納入がまだお済みでない方は、至急振込をお願いします。

学会費未納の正会員は、大会での発表や紀要の受取等ができなくなりますのでご注意ください。詳しくは会員名簿所載の学会運営内規をご覧ください。

早期の学会費納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(会計部長：本田由紀)

平成13・14学会年度委員会事務局構成の変更

免・渉外部副部長

澤田芳郎(京都大学)

理事会の記録

平成14学会年度第4回理事会(平成15年4月12日)

1. 新入会員申込み並びに退会申し出について報告があり、承認された。
2. 渉外部より、国立情報学研究所「電子図書館サービス」における学会紀要の著作権使用料を、従来通り、当面は無料とすることを確認した、との報告があった。
3. 学会賞検討委員会より、第1回学会賞検討委員会における検討状況について報告があった。
4. 社会調査士検討委員会より、第1回社会調査士認定機構設立準備会に関する報告があった。
5. 教育学関連学会共催シンポジウム「教育基本法改正問題を考える」について、第2回シンポジウムが開催されたこと、第3回シンポジウムの開催予定について報告があった。
6. 第55回大会の準備状況について報告があり、あわせて大会案内(案)について提案がなされた。審議の結果、若干の修正を施し、大会案内(案)が承認された。
7. 研究部より課題研究のテーマについて検討状況の報告と提案がなされた。審議の結果、3つの課題研究テーマについての実施が承認された。

8. 編集委員会より、『教育社会学研究』の海外研究機関への寄贈について、寄贈先リストの提案があった。審議の結果、引き続き検討されることとなった。
9. 事務局長より、次学会年度『教育社会学研究』刊行に関する東洋館との契約について、次学会年度は海外研究機関への寄贈分等を考慮し、学会買取分を1200部から1250部とし契約したいとの提案があり、審議の結果、承認された。
10. 矢野編集委員長長の異動に伴い、委員長と副委員長が同一機関に所属することになることを避けるために、編集副委員長の交代が提案された。審議の結果、編集副委員長を広田会員から岩木会員に交代することが承認された。なお広田会員は編集委員にとどまることが確認された。
11. 会長より、「社会調査士検討委員会」委員の選任について、現・社会調査士資格検討ワーキング・グループのメンバーに加えて、山崎博敏会員（広島大学）を選任したとの報告があり、追認された。
12. 会長より、「社会調査士制度設立準備会（仮称）」への参加に関する日本社会学会への回答について、報告と提案があり、審議の結果、承認された。

平成14学会年度 第5回理事会（平成15年5月10日）

1. 会長より、日本学術会議教育学研究連絡委員会より、平成16年度科学研究費補助金第1段審査・細目「教育社会学」の審査委員候補者2名の推薦依頼があったとの報告があった。推薦については会長に一任していたきたいとの提案があり、了承された。
2. 会長より、「社会調査士認定機構設立準備会」委員残り一名の選任について、古賀正義理事（中央大学）に委嘱することが提案された。また、これにあわせて同理事に「社会調査士検討委員会」委員も委嘱することが提案され、いずれの提案も承認された。
3. 事務局長より、4月12日付で日本社会学会宛、「社会調査士認定機構設立準備会」に参加する旨を、本学会として同認定機構に参加するか否かの最終判断は制度の具体を踏まえて理事会および総会において行う旨を付して回答した、との報告があった。
4. 新入会員申込み並びに退会申し出について報告があり、承認された。
5. 第1回選挙管理委員会が開催されたことについて報告があった。
6. 研究部より、課題研究の進捗状況について報告があった。
7. 教育学関連学会共催シンポジウム「教育基本法改正問題を考える」第3回シンポジウムの開催について報告があった。
8. 会計部より、来年度予算の編成方針について提案があり、意見交換がなされた。引き続き検討を加えていくこととされた。

（庶務部副部長：角替弘規）

第59回東海教育社会学研究会の報告

報告者：児島明氏（名古屋大学大学院研究生）

テーマ：ニューカマーの子どもと日本の学校文化

- 日系ブラジル人の教育戦略の観点から -

日時：2002年12月7日(土) 15:00～17:30

場所：南山大学(名古屋キャンパス)

児島氏の報告は、日本の学校における日系ブラジル人の生徒と、彼らに関わる様々な人々との経験のあり様に注目することで、わが国の学校文化の特徴を浮き彫りにし、その変革の方途を探ることを目的とするものであった。その際、氏は、従来の本質性や自明性を帯びた実態としての「学校文化」のとらえ方には限界があると指摘し、当事者自身による現実的解釈や意味付けの過程に注目することにより、ニューカマーが日本で生活する上で形成する論理と日本の学校が前提とする論理の間の葛藤や齟齬の諸相をできるだけ丹念に描き出そうとする。そこで氏は、日本の学校教育をめぐる、日系ブラジル人生徒、その親、教師のもつそれぞれの立場からの「戦略」に注目し、名古屋市のある地区の中学校や日系ブラジル生徒の家庭をフィールドとし、そこにおける文化の構築を人々の具体的な行為の集積として抽出することを試みた。

報告では、日系ブラジル人家族の「家族の物語」（彼らが日本で生活することに対する主観的意味づけ）と彼らの子どもの「教育戦略」との関係、日系ブラジル人生徒に対する教師たちの戦略、日系ブラジル人生徒たちの抵抗とジレンマの諸相、マージナルな立場にある日本語教師の「文化的境界枠」をめぐる戦略と学校文化変革の可能性、などの諸点についてふれられた。それらを踏まえて、児島氏が結論として強調したのは、(1) 学校文化は一枚岩ではないばかりか、ニューカマーの存在が、学校がもつ「文化的境界枠」の意味を絶えず変容させる可能性をもつこと（「生成する学校文化」）、(2) 学校側に差異を管理されている生徒たちがそれを拒否し、自分たちでそれを操作する側面もあること（「差異の管理をめぐる闘争」）などであった。

以上の報告に対して、ニューカマー生徒の現状や彼らのアイデンティティの問題、さらに児島氏の研究とウィリス等のカルチュラルスタディーズとの関連、取り上げたフィールドの特殊性・一般性をめぐる問題まで、多方面にわたる活発な質疑応答がなされた。さらに、様々な集団のそれぞれ異なる戦略が、互いにどう相互作用し影響しあっているのかの検討が、今後の研究課題となるとも指摘された。

（東海教育社会学研究会事務局：山崎香織）

第72回関西教育社会学研究会の報告

第72回関西教育社会学研究会は、2003年7月19日（土）京都大学で行なわれた。報告者は、山下雅之氏（近畿大学）と菊澤佐江子氏（奈良女子大学）であった。

山下氏の「社会学的方法の新基準」と題する報告では、

デュルケムが提出した社会学的方法の基準を批判的に検討するとともに、ブルデューの理論を援用しつつ、「ポジション」や「場」という概念を中心に社会的実践について論じられた。その後、大前敦巳氏（上越教育大学）のほうから「(教育)社会学の『理論』から『場』へ」と題するコメントがなされ、「社会学者ブルデュー」の理論的軌跡についてのまとめが提示された。これらの報告の後、ブルデューへの批判はないのか、構造への視点はどのように出されるのかといった質問が出され、社会学における行為論と構造論の統合について、あるいは「役割」と「場」の二項対立を乗り越える視点について、議論がなされた。

菊澤氏の「男女にみるエイジング・役割累積・ディストレス - 社会的文脈としてのライフステージ - 」と題する報告では、成人・中年期と高齢期における役割累積効果の比較分析が行なわれ、(1)社会的役割は、成人・中年期と高齢期ともに、メンタルヘルスを促進する、(2)この役割効果は、男性のみ高齢期に小さくなる、(3)役割効果の男女差は、高齢期に小さくなる、という結論が導かれた。この報告の後、高齢期に負担が増加する介護者役割等がカウントされていない点や、ディストレスの質が二つのコホートにおいて同じであることを示す必要性について議論がなされた。

(関西教育社会学研究会事務局)

お詫びと訂正

前号のプリテン(130号)3頁「『社会調査士検討委員会』の設置について」の記事に、事務局の手違いによる誤りがありました。委員のお名前から、山崎博敏会員(広島大学)

が抜け落ちております。お詫びして訂正するとともに、改めて、委員のお名前を紹介させていただきます。

委員長：岩井八郎会員(京都大学/社会調査士認定機構設立準備会委員)

委員：阿形健司会員(愛知教育大学)

岩木秀夫会員(日本女子大学/社会調査士資格認定機構設立準備会委員)

尾嶋史章会員(同志社大学)

紅林伸幸会員(滋賀大学)

古賀正義会員(中央大学/社会調査士資格認定機構設立準備会委員)

山崎博敏会員(広島大学)

(事務局長：飯田浩之)

寄贈図書

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

1. ジェフリー・ウォルフオード/W.S.F.ピカリング [編] 黒崎勲/清田夏代 [訳] / 『デュルケムと現代教育』/ 同時代社 / 2003.4 / 訳者 / 2003.5
2. 天野正子・木村涼子 [編] / 『ジェンダーで学ぶ教育』/ 世界思想社 / 2003.4 / 出版社 / 2003.4
3. 佐々木正道 [編著] / 『大学生とボランティアに関する実証的研究』/ ミネルヴァ書房 / 2003.6 / 出版社 / 2003.6

新入会員

住所・所属変更

学会への連絡先、および各種手続きに関しては、以下までお願いいたします。

- 入退会、住所・所属変更、会費納入に関して
財団法人 日本学会事務センター

〒113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9

Tel.03-5814-5810 Fax.03-5814-5825

- ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）
金子真理子（庶務部副部長） 岩田 考（庶務部）

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター

Tel.042-329-7778 Fax.042-329-7786

- インターネットホームページ

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses2/index.html>

訃報

平成14年12月18日、柳原佳子会員（吉備国際大学教授）がご逝去されました。氏は本学会第46回大会（1994年）の課題研究にて報告者をお務めになって以来、本学会にてご活躍になりました。ここに謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

日本教育社会学会会報 No.131

平成15年8月1日発行

発行 日本教育社会学会

会長 藤田英典

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

印刷 生々（せいせい）文献サービス

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-13-22-410

Tel. 03-3478-4062、Fax. 03-3423-4338

E-mai: seiseibunken@nifty.com